

平成23年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。なお、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用されるものについては最も近い根拠法令と適用類型に置き換えています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
食のブランド推進課	近江米新品種デビュー推進業務委託	近江米新品種のセールスプロモーションおよびポジショニング調査	平成23年8月4日	株式会社JTB西日本大津支店	11,999,082	イベントの企画運営や調査活動などには事業者の持つ専門的な技術が必要なため。	2号	4
食のブランド推進課	滋賀の特産づくり隊活動業務委託	地産地消を推進するための消費者等ニーズ調査	平成23年8月5日	株式会社都市設計総合研究所	15,869,586	消費者ニーズ等の調査業務に専門的なノウハウを有するため。	2号	4
畜産課	物品購入	ガンマ線スペクトロメータシンチレーションサーベイメータ	平成23年9月1日	理弘薬品株式会社	15,162,000	全国的に検査機器の需要が高まりすぐに入手できない状況の中、他の業者に比べて早い納期での手配が可能であるため。	5号	
水産課	物品購入	アルミ軽合金製漁業指導取締船建造 14トン	平成23年8月26日	株式会社空兵衛造船所	140,910,000	全幅4.0mの新造船は陸送が不可能であり、琵琶湖または琵琶湖に接続する水面に面したドック等の造船施設を有し、本船を建造する技術、経験を有する者は他にいないため。	2号	3イ
耕地課	草津線(22k~25k間)の踏切統廃合に係る草津線三雲・甲西間夏見第六踏切拡幅外4踏切撤去工事	踏切拡幅および撤去工事	平成23年9月26日	西日本旅客鉄道株式会社	60,000,000	鉄道側の運転保安上または施設の維持管理上において鉄道会社による施工が必要と考えられるため。	2号	3ア

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令※1	適用類 型※2
愛知川流域田 園整備事務所	三津屋地区 換地処分 等事務委託	換地処分事務	平成23年7月20日	三津屋土地改良区	5,960,000	換地の技術的な能力と地元の実情に精通している機関が実施するのが適当であり、画一的な事務として実施できるものではないため、契約の性質・目的上、競争入札に適さないため。	2号	3イ